



長島愛生園全景

参加者

参加費無料

※ただし昼食は自己負担

募集

- 人員 東部・中部・西部 各24名
- 申込 申込書（裏面）を郵送か電子申請
またはファクシミリで申込みをお願いします。

ハンセン病の歴史と現状

かつてハンセン病（らい菌による感染症）を患った方々は「らい予防法」という法律により、ハンセン病療養所に強制的に收容されました。その後、医学が進歩し、薬を飲みながら通院で治すことができるようになったにも関わらず、法律は廃止されず、強制的な收容政策が続けられました。この間、元患者は療養所内で、さまざまな人権侵害を受けるとともに、その家族の方々も社会の厳しい偏見・差別にさらされました。このような重大な人権侵害がハンセン病問題です。

【参加者の声】

現場を見て、講演を聞き初めて血肉に出来た様に思います。正に百聞は一見に如かずでした。

科学的な知識・数値を教えてください、知識が一変したことを大変ありがたく思う。

学芸員の話に引き込まれ、また訪れてみたいと感じた。

国立ハンセン病療養所「長島愛生園」（岡山）

隔離の歴史 現地訪問で 正しく理解を

鳥取県では、国立ハンセン病療養所「長島愛生園」（岡山県）を訪ね、歴史館や園内見学、納骨堂などを巡る事業を毎年行っています。当日は、入所者の方に代わり、現地の学芸員さんが誤ったハンセン病への知識から生じる隔離、差別などを「継承講話」という形で伝えます。正しい歴史を知り、人権問題意識を深められる訪問です。日程は10月18日（土）、参加費無料（昼食は自己負担）、参加者を募集中。

日程

令和7年 10月18日（土）



学芸員講話

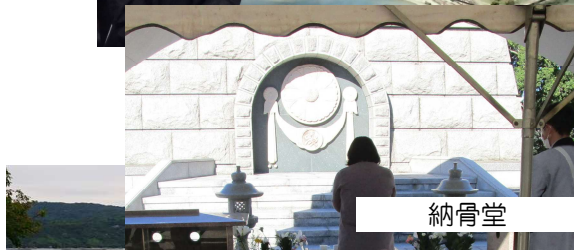
歴史館見学・学芸員講話を通じて過去のハンセン病施策や愛生園の歴史を学びます。



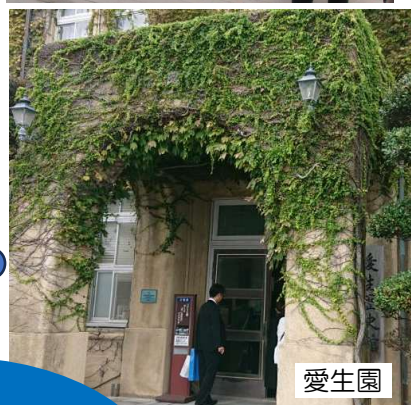
施設見学の様子



施設見学の様子



納骨堂



愛生園



歴史回廊



当日タイムスケジュール（予定）

8:15	各事務所出発（途中、昼休憩あり）※バス移動
12:30	長島愛生園到着（岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539） （歴史館・歴史回廊見学、納骨堂お参り、学芸員継承講話）
17:00	長島愛生園出発（途中、トイレ休憩あり）
20:00	各事務所到着・解散

申込〆切

令和7年 9月26日（金）

申込裏面

《ファクシミリ送り先》

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：ファクシミリ 0857-26-8726

参加申込書

ふりがな 氏 名	
住 所	〒 —
携帯電話番号 (又は日中ご連絡のつく電話)	— —
メールアドレス	@
出発地	東部：鳥取県庁 鳥取駅南口 河原インター 用瀬パーキング 中部：中部総合事務所 西部：西部総合事務所 道の駅「奥大山」 ※ 該当に○を付けてください。
長島愛生園の 訪問経験	☐ あり ☐ なし →ありと答えた方は、どのような機会に訪問されましたか。 ☐ 県の県民交流事業 ☐ 個人的に ☐ その他（ ）
備考	

《注意事項》

- ・長島愛生園の施設見学では坂道などを歩きますので、歩きやすい服装・靴で参加してください。
- ・マスク着用については、療養所の指示に従ってください。
- ・日程の途中で体調不良となられた場合には、ご家族に対応をお願いすることがあります。
- ・申込多数の場合は、初めて参加される方を優先させていただきます。（参加可否は9月26日以降に決定）



電子申請受付中！

https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16390

問合せ・申込先

事務所名	住所	電話	ファクシミリ
鳥取県福祉保健部 健康医療局健康政策課	〒680-8570 鳥取市東町1-220	0857-26-7769	0857-26-8726